

# 神戸港港湾計画（一部変更）

## 1. 概要

中国をはじめとするアジア諸国との間の国際海上コンテナ貨物の増大等に対応するため、六甲アイランド地区において、公共埠頭計画及び土地利用計画を変更する。

## 2. 港湾計画の主な内容

「公共埠頭計画」

- ・既設の公共埠頭の用途を一般貨物用からコンテナ用に変更。

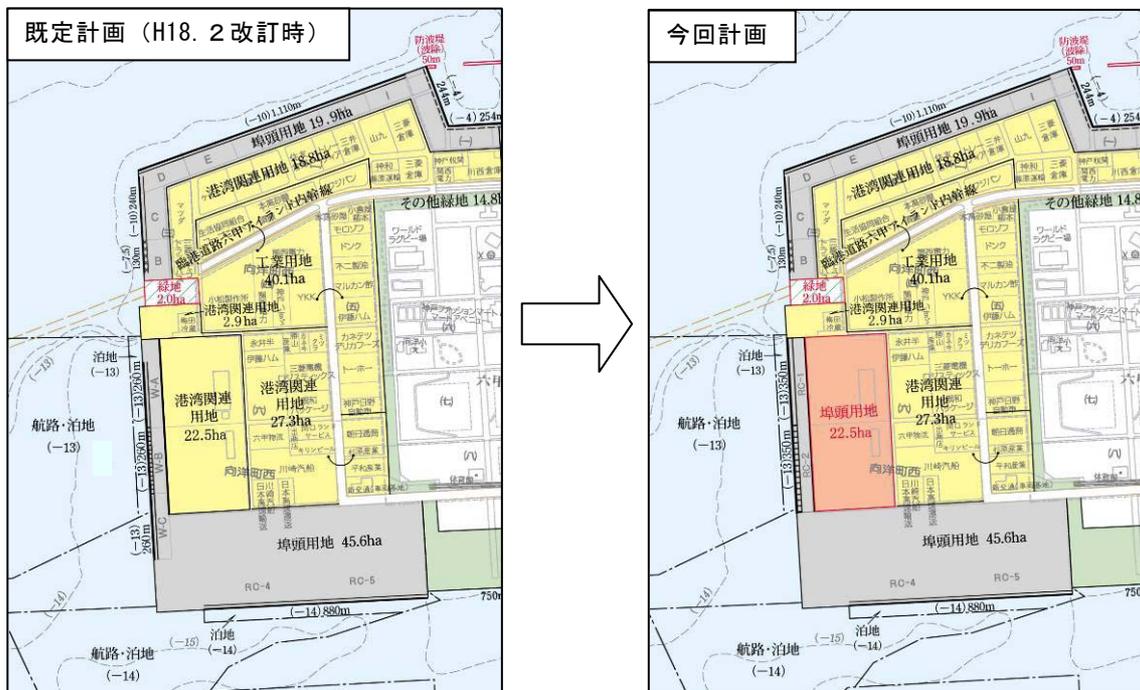
〔六甲アイランド地区 水深 13m 岸壁 2 バース 延長 700m（コンテナ船用）  
埠頭用地 27ha（荷捌施設用地及び保管施設用地）〕

「土地利用計画」

- ・上記「公共埠頭計画」で位置付けた延長 700m岸壁の背後の港湾関連用地を埠頭用地に変更し、コンテナターミナルとして岸壁と一体的に運用するように土地利用計画を変更。

〔六甲アイランド地区 埠頭用地 189ha（23ha 増）  
港湾関連用地 156ha（23ha 減）〕

## 3. 港湾計画図（六甲アイランド地区）



港湾管理者連絡先：神戸市みなと総局技術部計画課  
しんや やまもと  
新家、山本（TEL 078-322-5680 FAX 078-322-6127）

